

令和6年第3回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和6年 9月 3日  
本日の会議 令和6年 9月 5日  
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀真議員	3番 藤田明美議員
4番 岡田義晴議員	5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員
7番 西田健議員	8番 浦川圭一議員	9番 中村美穂議員
10番 安部都議員	11番 金子恵議員	12番 山口憲一郎議員
13番 堤理志議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 安藤克彦議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 荒木秀一君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	査 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総 務 部 長 青田浩二君
建設産業部 長 山口新吾君	住民福祉部 長 宮崎伸之君
健康保険部 長 山本昭彦君	水道局 長 渡部守史君
会計管理者 田中一之君	教育次 長 宮司裕子君
企画財政部 理事 荒木隆君	教育委員会 理事 鳥山勝美君
地域安全課 長 山口聡一朗君	政策企画課 長 中村元則君
財政課 長 北野靖之君	産業振興課 長 永石大祐君
教育総務課 長 久原和彦君	生涯学習課 長 中尾盛雄君

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 13時50分



○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。通告順6、中村美穂議員の部活動地域移行についての質問を許します。

9番、中村美穂議員。

○9番（中村美穂議員）

皆さんおはようございます。本日1番目の質問者でありますので、どうかよろしく願いいたします。今回の質問は部活動の地域移行について、この点について質問させていただきたいと思っております。本町は令和2年9月、文部科学省第4回学校における働き方改革推進本部にて休日の部活動地域移行が示されたことにより、休日部活動の地域移行を令和2年度から着手し、5年度4月からは全ての運動部活動を地域スポーツ活動に移行しております。先進地の取り組みとして多くの自治体や議会からの視察も多いと聞いております。さまざまな検討を重ねて地域移行されていると思いますが、地域スポーツ活動への経緯や内容、生徒、保護者、指導者の声などについて質問いたします。まず1点目、休日部活動の地域移行への経緯について質問いたします。2点目、検討委員会からの課題や改善点の内容について質問いたします。3点目、生徒、保護者への説明や月会費について質問いたします。4点目、指導者の選定と確保の対策について質問いたします。5点目、文化部の休日部活動の対応について質問いたします。以上、よろしく願いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

中村議員のご質問、部活動の地域移行についてお答えいたします。1点目、休日部活動の地域移行についての経緯についてお答えいたします。休日部活動の地域移行の検討に入りましたのは、国からの休日の部活動地域移行が示されたこと、昨今の少子化が進展する中、特に団体種目の運動部活動がチームとして成り立たない、部活動自体の運営が難しくなっている現状を解決するためでございます。その中で、将来にわたり生徒がスポーツ、文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、地域に根差した活動で地域とともに成長、発展することを願い進めております。長与町教育委員会といたしましては、令和2年度に地域移行への意思決定を行い、関係機関との協議を開始し、その後、長崎県教育委員会より部活動の地域移行に係る事業委託の依頼を受諾いたしました。令和3年度には第1回長与町地域部活動推進検討委員会を開催するとともに、長与中卓球部での委託研究に始まり、その後、それ以外の運動部活動において順次移行を行い、令和5年4月からは長与町内3中学校における全ての休日の運動部活動を地域スポーツ活動へ移行したものでございます。2点目、検討委員会からの課題や改善点の内容についてのご質問にお答えいたします。地域部活動推進検討委員会の中で、検討課題といたしましては安全で安心できる受け皿となり得る団体の検討でした。長与中卓球部と長与スポーツクラブ

が委託研究を行っており、その事業をベースとして事業推進の検討を進めることができたと考えております。財政面の課題につきましては、スポーツを実施することは子どもの成長や健康増進等に資する大変価値ある活動と考えており、価値を提供する指導者に対する謝金等の必要経費は、会費をはじめ、国費等の各種事業委託金などの活用を進め、安定的財源の検討を進めてまいりたいと考えております。人材確保の面につきましては、従来からの部活動に関わっていただいております指導者の方々のご理解を得て、継続的な指導が可能となったと考えております。また、関係者への意識改革につきましては一定理解が進んでいるものと考えておりますが、中学校部活動に直接関わる方のみならず、さまざまなスポーツ関係者へのご理解とご協力を頂くことは、今後の課題の1つと考えております。3点目、生徒、保護者への説明や月会費についてのご質問にお答えいたします。生徒や保護者への説明に関しましては、移行期間中の在学生徒につきまして教育委員会や学校、部活動の顧問から制度説明を行い、周知に努めてまいりました。また、新入生には学校説明会時に休日部活動の地域移行の説明会を開催し、理解を頂いているところでございます。月会費につきましては、現在3,000円を長与スポーツクラブへの会費としてご負担いただいているところでございます。4点目の指導者の選定と確保の対策についてのご質問にお答えいたします。令和6年5月末現在、12種目21活動で指導者86名、大学生ボランティア17名、合計103名の登録がございます。従来の外部指導者および希望する教職員の方々そのまま指導者登録していただき、スムーズに移行を進めることができたと考えております。また、人材確保の取り組みの一つとして大学生ボランティアも活用しているところでございます。また、指導者の質を向上させるため指導者資格の取得を進めるとともに、子どもたちのスポーツ活動の知識を深める研修を開催してまいります。5点目、文化部の休日部活動の対応についてのご質問にお答えいたします。長与町内中学校の文化部の活動といたしましては美術部と吹奏楽部がありますが、どちらも地域に休日部活動の受け皿となり得る団体は出てきておりません。今年度4月から美術部では休日活動は行わないとしており、吹奏楽部は1週間の間で平日5日間の活動を確保するとともに、教育課程の一部見直しを行い、合奏練習を行うための時間を確保して活動を行っている状況でございます。今後、運動部活動と同様に受け皿となり得る団体が見つかり、それぞれの部活動団体からのご要望があれば、協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

それでは早速、再質問に入らせていただきます。まず質問に入る前に、全国から休日部活動の地域移行の先進地として、多くの自治体や議会からの視察を受け入れてくださっていることには、議員の立場で私たちも先進地の視察をお願いする者として敬意を表したいと思います。それでは再質問ですけれども、休日部活動の地域移行の経緯の1つとし

て、少子化のことも今教育長答弁でおっしゃいましたけれども、まず文科省では働き方改革というところの点にも着目をされて、移行の理由の一つとかになっているかと思うんですが、教職員の負担軽減というのは実際に図られているというふうに思われていらっしゃいますか。お尋ねします。

○議長（安藤克彦議員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本町におきましては、休日における部活動の地域移行は、先ほどの教育長答弁にもありましたように、今後さらに進展する少子化対策の一環でございます。また、中学生世代が生涯にわたりスポーツや文化活動に継続して親しむことができるよう、その機会を確保することを目的としたものでございます。またその推進によりまして、議員がおっしゃられた学校における働き方改革も促進されるという副産物もございました。自ら兼職兼業を申請する、そして指導を希望する教職員以外は、休日は指導に携わる必要がなくなりましたので教職員の負担は大きく軽減しております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

自ら志望されて指導者になっていただく方以外の先生方は、負担軽減が図れているというふうに理解をしたいと思っております。教育長答弁にもありましたけれども、休日部活動の地域移行により、今までは1つの学校では人数が足りずにチームとして競技として成り立たなかったものもあると私も理解しておりますけれども、その意味では改善は図れているというふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

チームの話と団体スポーツとしてお答えしたいと思います。今まで出場できなかった球技、チームスポーツですね、こういったものにおいて改善がなされて、実際出場するに至ったという経緯経過はあります。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

そうですね。団体競技だと人数が1つの学校では集まらなくて、部活動として活動ができなかったというのは私の子どもは大分昔の話ですけど、そういったものもあったのではないかと考えておりますので、そこが一定改善をされたということで、良い点というふうに受け取りたいと思います。で、すいません、教育長答弁の中にはあったというか、全部総合して判断できないところがあったので重なる面もあるかと思うんですけども、

複数の学校で練習をしていて、実際に中総体や各種試合、それぞれ競技によって違うのかもしれないんですけども、こちらはどのように出場というふうになっているのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

大会の出場についてのご質問にお答えいたします。中体連が主催する中総体または新人大会等の出場資格は、学校の部活動または地域スポーツクラブのいずれかとなっております。本町の場合、中総体におきましては中学校単位の単独チームや合同チームをはじめ、長与スポーツクラブとして参加しております。また競技ごとの各種大会におきましては、それぞれの大会要綱に沿って出場しております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

中体連の中総体とか新人大会ですかね、これは学校と地域スポーツクラブという形でも出場ができるというふうに今お伺いしましたけれども、それ以外の例えば学校単位でしか出場できない種目だと試合には出られないのかなと、すいません間違っていたら申し訳ないんですけど、そういうふうに思うんですけども、いろいろ今移行期間というかわわっていつている途中かと思いますが、今後もその点は改善されないというようなものなのでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

先ほども申し上げましたように、中体連が主催するものにつきましては学校の部活動も地域のスポーツクラブも参加ができます。また、本町の場合、町内中学校に現在あります全ての種目は地域スポーツクラブ、地域スポーツ活動へ移行しておりますので、現在試合に出場できない種目はございません。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。それではもう地域スポーツクラブが全て受け皿になっているというところで出場はできるということになるかと思ってます。はい、分かりました。この中でちょっと休日の部活動が強制、もちろん部活動自体が絶対強制ということではないので、そこで部活動に所属しているけれども、休日の方に所属していない場合でもその試合は出られるというか、そういった場合は例えば休日部活動は今長与スポーツクラブが受け皿になっているということで理解しているんですけども、そちらに参加してない生徒

は試合の出場というのはどのようにになりますか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

平日における学校の部活動のみ参加しているお子さんもいらっしゃいます。また、両方とも参加しているお子さんもいらっしゃいます。議員がご心配されている平日のみのお子さんにつきましては土日の活動を選択しておりませんので、土日に行われる大会には出場しないということを選んでいく形になりますが、先ほども申し上げましたように、中体連が主催するものにつきましては土日でも参加できますので、中体連が主催する大会につきましては参加ができるという形になっております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

理解いたしました。それでは次の2番目のところにいきたいんですけども、この今の体制に5年度から本格施行されてる前の段階で、まず検討される時に長与町地域部活動推進検討委員会というのが6回の会議があったと聞いておりますけれども、その中でももちろん課題とか改善できるかできないかというのは内容あったかもしれませんが、その課題改善点はクリアなものになって昨年から本格的にというふうに移行されたのか、その点をちょっと教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

地域部活動の推進検討委員会での課題になりますけど、こちらの教育長答弁と重なる部分がありますが、どうしても受け皿の問題、財政面、人材確保、いろいろ課題は出てきております。こちらを、学校の現場、そして競技者、指導者、保護者等と何度も話し合いを重ねて、やっと現在があるものと考えております。全ての課題が100%クリアになったとはまだ言えませんが、今後も協議を重ねていって、少しでもいい形になっていくよう努力したいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。そこがやっぱりなかなか難しい点であったんだろうと思います。その検討委員会の後に長与町地域スポーツ活動推進計画というのが出来上がって、昨年度から本格始動されてるというふうには理解をしております。それでは次のところなんですけれども、生徒、保護者への説明や月会費についてというところでは教育長答弁でお伺いをしましたけれども、実際に生徒への説明、保護者への説明、地域移行前の在校生には何回あ

ったのか。入学する前にはその説明会でというふうにお聞きしましたが、もうその生徒への説明が恐らくその顧問の先生とか教育委員会からということで、それが合わせて1回なものなのか、それともそれぞれの部活でも顧問の先生から詳しく話があったのかとか、また在校生の保護者への説明がどのような形で行われたのかということが、何回ぐらいあったのかということをお聞きします。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

地域移行前の生徒への説明、保護者への説明になるかと思いますが、学校全体で行ったり、部活ごとに行ったりしておりますので、説明会等の回数につきまして何回という回数でお答えすることはできませんが、生徒や保護者に対しまして、教育委員会をはじめ学校や部活動の顧問から何度も丁寧な説明を行い、部活動の地域移行の周知に努めてまいりました。またその中で多くの質問もたくさん出されました。「活動の主体はどこになるのですか」であるとか、「部活動の違いにはどんなものがあるのですか」とか活動場所、費用等々の質問がたくさん上がって、それにも丁寧に答えてきたところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

私もそこです、質問の内容もお答えいただいたんですけど、子どもたち、生徒への説明というのが、ある程度、若い人は吸収が早いというかですね、そういうふうになるのかというふうに思ったんですけど、やっぱりなかなかどうということになるのかってやっぱり世代がもう少し上の保護者の方たちにしてみれば、部活はこうあるべきとかそういう考えもあったのかなと思って、ちょっとしつこいようですけどお尋ねをしたところです。もちろん何回ってというのは、私のちょっと聞き方があれだったかもしれないんですけど、要は十分に保護者の方にも内容の理解をしていただけたのかなというところがあって質問をしております。その中なんですけれども、今質問の内容もどういうふうになるのかとかお答えいただきましたけど、今現状私も全ての保護者の方とお会いできるわけではないので、一例としてですね、保護者の送迎の負担があるというふうに聞いております。で、特に中学生でも年子だったり、2つ年齢が空いている場合は1年生と3年生というような形で、兄弟姉妹で違う部活動に所属している場合は特に大変だということをお聞きしております。確かに3つの中学校で、もう長与町は交通網も一定バスもありますしね、JRもあるし、非常に利便性高いというふうに理解はしてますけども、なかなか町内移動が結構、車ならすぐですけども、時間が例えば開始時間が朝、例えば9時とか、9時までには絶対、9時よりもちょっと前に着かなきゃならないとか、そういう場合には子どもたちもそれを見計らって早く起きて歩いて行くなりするっていう方法もあるかと思うけれども、結局のところはやっぱり保護者の方にお問い合わせをしたり、また休日家庭によっ

ては一般的な休日といっても仕事があられたりとか、その1人1台ずつ車がある場合はいいですけどもなかなかその車がなかった時にはどうやって、どうしようっていうのを非常に苦慮されてるという声を聞いております。保護者の負担っていうのが、負担っていうと悪い方に聞こえるとは思いますが、そういうところを改善するのはなかなか難しいかなと思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

さまざまな問題があることは私たちも重々、問題というか課題点があるということは重々理解しております。スポーツというか、競技によってはですね、どうしてもその練習会場、こちらを1カ所ではなくて3中学校ありますので、3中学校で変えたりして偏りがないようにできる範囲で場所を交換したりして、少しでも軽減するように行っているということを委託先である長与スポーツクラブからお聞きはしております。どうしてもスポーツを行うという環境を残していきたい、こういったことを考えますと、今後もやっぱり指導者、保護者、そしてもちろん町、委託先、さまざまな関係者と協議を重ねて、軽減策、負担と私も言いたくないんですが、軽減策に努めてまいりたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

なかなか施設ですね、グラウンドだったり体育館だったり、そういった所を利用してからのスポーツ活動になると思うので、ただ、今偏りがないように配慮をされてるということで、自分の近くの学校、自分の所属の学校だったら楽なんだけどっていう思いはどこのご家庭もあるかと思うんですけど、そこをうまく今後も配分して、できるだけ公平性を保つような形で進めていただければと思っております。その中で、月会費3,000円というふうに運用がされてると思うんですけども、この月会費3,000円について説明会ないし今現状の保護者の反応というのはどのようなものがあつたんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この件につきましては、最初はどうしても今まで部活動というのには土日だから特別費用がかかるよといった状況でありませんでした。地域移行したらいきなりお金がかかるのかという声は頂いております。しかしながら、どうしてもスポーツ活動、先ほどもちょっと申しましたけど一定費用がかかるということを、やはり時間をかけて私たちも多くの、先ほど言いました関係者と話を重ねていって、今現在はある程度ご理解は進んでいるものと私たちどもとしては考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

指導していただくというところで、一定保護者の方にご負担いただくのはもう致し方ないというふうに考えてますけれども、3,000円が高いか安いかっていうのはそれぞれの考え方があるかと思えますし、休日もし8回指導してもらおうということであれば高いものではないのかもしれませんが、その月会費をですね、その部活動っていうのは多分最初のそこに所属する時にはいろんなものをそろえたりとか、それはいろいろ部活動の種類によって違うかもしれませんが、そういったことも含めて、平日今までのやり方でいって何もお金がかからずに活動ができるものというふうに私は考えておりません。やっぱりそれなりに子どもさんも1人の方もいらっしゃるれば、複数子どもさんがいらっしゃる家庭、やっぱり経済力というのもそれはそれぞれだし、経済力だけじゃなくて子どもにそういう親の価値観っていうのがあると思うんですよね。だから、どうしてっていうふうに思う人もいないこともないのかなど。そこで、その月会費を納めるという形を取ることで休日の部活動に参加できないとか、参加を諦めるような生徒っていうのはないんでしょうか。これは親が入らない方がいいとか言ってるとかそういうことではなくて、もちろん選択なので休日部活動に参加する、参加しない、どちらがいい悪いではないというのは理解はしておりますけれど、やっぱり親に負担をかけるのが心苦しいというか、いや僕は私は平日だけでいいよっていうふうにそういう生徒がいると、何かちょっと心苦しいなという点がありましてお聞きしたいんですけども、そこは把握はされてらっしゃいますか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この休日部活動ですね、こちらをさまざまな理由で参加しないというのはお聞きしております。そういった選択をした生徒が多数いらっしゃるっていうのは、それも把握しております。ただし、現在月会費の支払いがかかるということでこの活動に参加しないという情報は、私どもの方では得ておりません。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

ではちょっとその月会費の件はなかなか難しいところかと思うので次に移りたいんですけど、移るといって同じところではあるんですけども、令和5年度から本格的に休日の運動部活動を地域スポーツ活動に移行されてますが、開始して2年目で先ほどからすいません、マイナスの面ばかり聞いていますけども、問題点とかもちろん、問題点ばかりちょっと聞くのは申し訳ないんですけど、何かそういったところで始めてみて、ここがちょっと変えた方がいいなとかそういうようなことっていうのはありますか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

問題点ということでは特に考えておりませんが、やはり当初からの話にまた戻ってしまうことになるんですが、受け皿の基盤強化ですね、今後も含めての。それと安定的な財源と指導者の確保、この辺は引き続き課題と考えておるものであります。と、それと同時にやはり多くの関係者に理解していただくこと、そして周知活動を怠らないということ、こういったものが今後も必要だと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

では、生徒とか生徒の保護者、指導者の方で、良い点も含めて今実際に昨年度から本格指導されてどういったものがあるか、分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

今現在の声で上がってるのはどうしても大会出場の在り方ですね。これには出れるのか出れないのかとか、そういった部分でやはり町のみならず県、国を含めていろいろ模索してる状況であると考えております、ここはですね。そういった部分がやはりどうしても下の方まで全て把握できてるかって言ったら、なかなか微妙なところになってるかと思います。それと、この休日部活のことに対して何か賛否って言ったらあれですけど、話というのは声が上がってる状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

子どもたちの方から良かった声としまして、やはり団体種目の試合ができるようになったというのが一番大きな声で上がっております。また、いろいろな競技で3中学校、2中学校、こう集まってする中で友人関係が広がったという声も上がっております。また、指導者の質が高い指導者が集まっておりますので、良い指導を受けられて大変うれしいと感じている子どもたち、そして保護者の声をよく聞くところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

町立の中学校に通うというのはやっぱりその住んでる場所で決まることで、自分の行きたい学校が例えばこの部活はないとか、ないというかそういう今現状がどのような、今はちょっと変わっておりますのでね、ただあるけれども実際人数が少なくてという

のが私も親としての経験上ありました。部活動はあるけども、全然試合ももちろん人数が足りずにできないから、他の学校と。そうなる試合が出られないんですよ。だからそういうことでは、複数の学校で志望した競技、自分がやりたいという希望された競技に携わることもできるし、友人関係も広がる、また質の高い指導者の方から指導を受けられるというようなことは非常にいいことなのかなあと考えております。今ですね、昨年度から国、県の、町もですけども、委託金っていうのがあると思うんですね。その期限があるんじゃないかなと思ってますけれども、それがなくなった場合に、現在の月会費での自立しての運用といたしますか、そういうことがやっていけるのかという見込みを多分ずっと考えられてると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この委託金がなくなった場合の想定というのは、今のところまだしておりません。ただし、今後もやっぱり財源っていうのは、何度も言ってますけれども今後の安定した財源というのはすごく必要な検討材料、検討していかなければいけないものだと考えております。どうしても安定的な活動を行うために安定的な財源というのを、今後もやはり検討して、探していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

そうですね、委託金、恐らく私の中ではある一定の期限というかあるのかもしれないし、もしかして継続してそれが頂けるのかもしれないというところで、今現在も財源の確保の一つとして企業版ふるさと納税や企業からの寄付っていうものもあるかと思えます。ただ今後についてどうなのかなあというところもあるので、もちろん今支えていただいている企業には大変感謝をしているところですけども、今後も広く周知、他の企業の方々とかに理解をしていただいといるところもあるかと思うんですけども、この周知とかお願いとかそういったことはこの地域スポーツ活動について何かアピールというか、そういったものが今後もやっていくという考えがあられるのかどうか、教育委員会で答えられるのかどうかちょっと分からないですけど、お願いします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この企業版ふるさと納税とか寄付につきましては、この地域部活動の活動のみならず、やはり長与町として今後も広く募集していくということが町全体で検討していく、考えていくというものになると思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。ぜひ多くの皆さまに、今かなり全国的には非常に有名になってると思うんですけど、本来私もこの質問をした理由は、町民の方は私も含めてですけど、私はこの立場ですからもちろん分かっていますけど、そういうところでちょっともう少しこう広がりを見せたらどうなのかなあと思っているところで、この質問させていただいたところなんですけど、最後財源のところ、今後のことなのでなかなか難しいかなと思うんですけど、そういう財源を模索しながらされていくでしょうけど、月会費の変更とかそういったものはこの3年間は恐らくないんじゃないかなと勝手に思っているんですけど、その後ですね、先長く考える時にやっぱそういったものも視野に検討されてるのではないかなと思うんですけども、変更とかあるかどうか、ちょっと不確定な要素で答えづらいかもしれませんが、ちょっとお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

この月会費につきましては、今現在のところ今すぐ変更する予定はないと、長与スポーツクラブの方から聞いております。しかしながらずっとやっていく上でどうしてもそういった話というのは、検討するものの一つと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。では次の指導者の件で質問いたしますけれども、指導者の確保についてですね。現在働き続ける年齢がかなり上がっておりますけれども、今までであれば現役世代を60歳とか定年を迎えて、それよりも前からずっと携わっている方は別として、地域に何か子どもたちについてというようなことで指導された方も実際に私も昔知っていますので、現役の時はなかなか土日といっても関わりが難しいけれども、一定ちょっと落ちついたから、そういったものの指導を手を挙げてくださってる方も多くいらっしゃると思うんですね。そうすると、例えば60歳定年が今どうかしたら70歳ぐらいまでお仕事を、皆さんお元気でお若いからですね、される方も多くいるということは、やっぱりその指導者の今後の確保が難しいんじゃないかなと危惧するところですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

指導者の件になります。町の教育委員会としていたしましては、どうしても指導者講習会、そして大学生のボランティアの確保、こちらに努めるということは今現在やって、

これを進めていくことが大事だと思っております。で、委託先である長与スポーツクラブ、こちらにおいても同様な指導者講習会、こちらを行っております。こういった形でどうしても指導者への理解ですね、これはやっぱりもうそういった風土というか、指導をしていく、子どもたちのスポーツの環境をつくっていくということを皆さまにご理解していただくことが、今後にも必要になってくると思っております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。令和8年度以降は、長与スポーツクラブは指導者の方を有資格者のみと契約をするというふうにしているようではございますけれども、そこも私はちょっと詳しくなくてですね、指導者が減少する一因になるのじゃないかとちょっと思ったんですね。その前にもそもそも有資格者というのがどういったものなのかっていうのと、その資格を取ることがハードルが高いことなのか、例えば研修を一定受けて得られるものなのか、もしくは何か試験を受けるのかとか、そういったものも含めてそこからまず教えていただけないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

指導者資格の件という形でお答えしたいと思います。J S P Oというですね、日本スポーツ協会、こちらの指導者資格とかですね、各競技団体、さまざまなスポーツの競技団体があります、こちらにおける指導者資格等があります。こちらでは技術的な指導とか、それ以外でもコーチング技術やスポーツの価値や倫理感、こういったものさまざまなことを学ぶものになります。試験とかそのハードルがどうなのかというものにつきましては、それぞれの団体等でも変わってきますので、ここで明確にお答えすることはできませんが、それぞれの団体で行っているものと、大きなJ S P O、日本スポーツ協会、この2点があることをお伝えしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

ということは特に、例えば野球とかサッカーとかいろいろ競技あると思うんですけど、その指導に対する資格ではなくコーチングとかそういう指導者としての資質っていうんですかね、そういったものを学ぶということで得られる資格というふうに理解してよろしいですかね。私が考える指導者としてのこの指導ができるこの人は、ただそのスポーツが好きで昔やっててとかの技術面のことではなくて、そういうコーチングするための資格者というふうな理解でよろしいですか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

それぞれの競技団体の話にもなるんですけど、基本的には各それぞれの専門スポーツ競技、この面と先ほど言いましたコーチングのスキルとか倫理観、精神的な部分も含めてそういった部分のこの2本立てでの両方のスキルを学ぶということになっております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

今は昔のと言ったら言い方は、熱血でとかそういうことはいいいことではないというふうになってますのでね、そういったところでそういう意味での資格、ちゃんと、いろいろその方、今までの方たちが学んでないとかそういうことじゃなくて、今現状研修とかも行って、指導者のですね、ことも行っているというので、私はなかなか資格を持たないとなれないっていうことが、ちょっと一定ハードルが高くなってるのかと思ったんですけども、そこは受けていただいて、資格を取っていただいて指導者になっていただく、この方法が確かに有効なのかなと思いました。では最後のところの質問なんですけども、文化部は平日の5日間を活動として、休日部活動してない理由は受け皿がないということもある、一番大きいと思うんですけども、休日部活動は行っておりませんが、例えばですけど吹奏楽のコンサートの前とか平日よりももう少しまとまって練習したいという要望はないかもしれませんが、これはあくまでも仮定でお伺いしてるんですが、休日特別に練習をするということはこの状況でできるのかどうか、お伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

現在、文化部活動につきましては、議員がお示しのとおり地域の受け皿となる団体や組織の確保が困難ですので、現在平日5日間の活動を原則としております。ただし、例外としまして、土日に開催されるコンクールであるとか、公民館まつり等の地域行事には参加できるようにしております。また、それに出場するためには練習が必要となります。そのため平日5日間を超えない範囲で平日の練習時間を調整して、土日に活動できるということも可能としております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

理解しました。なかなか平日ももう中学生になれば授業が終わる時間とかが遅くなるということもあるでしょうし、今現状帰宅時間が何時ってのはちょっと私も分かりかねるところではありますけれど。それぞれで吹奏楽、例えば1人1人練習することは、自宅で練習するかどうかちょっと分かりませんが、やっぱり合わせる、特に私も地域の

南コミュニティまつりとか参加してもらったりしている立場の者として見れば、やはりその練習時間が狭くなってちょっと今後そういうところの出演が難しいとか、独自でされるコンサートとかコンクールは出場されるんだと思うんですけど、そういう地域の他の公民館まつりとかそういったところにもぜひ今後も継続して、中学生の参加というのをはしていただきたいと思うところで、ちょっと質問をいたしました。では平日のちょっと時間軽減を、軽減というかそこはそういったことがある場合には全くできないということではないというふうに、すいません再度ですが理解してよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

議員のご理解のとおりで大丈夫です。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

では全体的なことでは最後に教育長にお伺いをしたいと思ってるんですけども、スポーツをする上で試合に勝つこと、また上位を目指して練習することも、努力をして、勝った喜び、また反対に負けて悔しい思い、そういうことも大人になる上では成長過程では必要なことではないのかなあと感じております。地域スポーツ活動が、スポーツを生涯通して親しむことが大事というふうに掲げていらっしゃることは重々理解をしておりますけれども、そういうもちろん勝てばいいとかそういうことではないですよ。ただ競技上、そういうふうに勝つための練習ではないけれど、親しむということももちろん重要だけれど、そういうふうに人間の成長過程ではそういう喜びまたは負けて悔しかった、だからもっと頑張ろうとか、そういうことも私は重要なことなのかなって、私の頭の中が部活動にまだとらわれてるのかもしれないんですけど、地域スポーツ活動という点ではちょっと頭を少しリフレッシュしないといけないところがあるかもしれないけども、そういった面を通して全体的なことでは教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

ご質問ありがとうございます。まずスポーツにつきまして先ほど議員がおっしゃられたとおり、スポーツには競技性というのがございまして、勝ち負けというのは付いてくるものもございまして。またその勝ち負けの中で、力を競うものもあれば、美を競うものもあるかなというふうに思います。先日閉幕をいたしましたパリのオリンピックでも、勝ち負けにやっぱり感動する場面というものもございまして、それが力の勝負であることもあれば、例えば体操競技であるとか、高飛び込みであるとか、あるいは新しく加わったブレイキンであるとか、東京大会から入ってますスケートボードですね、ああいう点数による美

を競うというふうなものもございまして、最近の勝ち負けがちょっと力から美に少しずつ移りつつあるのかなと、少しスポーツ観も変わってきてるのではないかというふうに思います。つまりスポーツというのは楽しむ方々が、次に競技性に移ってそこを楽しむというようなこと、勝ち負けも全て包含をして楽しむことかなというふうに私は捉えております。さらに、競技性以外にスポーツは生涯にわたってスポーツをいわゆる楽しむことによる、あるいはそこに親しむことによって、先日ですね同僚議員の方からの一般質問ございましたが、健康年齢を延伸するということが非常に可能になってくるかなと思います。大変申し訳ございません、少し長くなりますが、子どもの時のスポーツの活動が、大人のスポーツ習慣と相関があるというふうな科学的な論拠もございまして、そういった点では子どもたちに長くスポーツに親しむためのいわゆる入り口として、できるだけ多くの子どもたちに、スポーツ、もちろん文化活動もそうなんですけども、そうやって体を動かして表現するというをやってほしいというふうに思っています。さらには、地域コミュニティでスポーツに親しむというふうなこともございまして、そこが地域コミュニティを強化することもあります、そのコミュニティの中にスポーツのコミュニティというものもあるかなというふうに思います。できれば今後、少子高齢化、あるいは人口が減少していく中で、コミュニティを強化する中にスポーツのいわゆる価値というものを入れていく。つまりスポーツさまざまな価値がございまして、そういった価値に気づいていく、そんな機会がこの活動がなったらなというふうに願いを込めております。

○議長（安藤克彦議員）

中村議員。

○9番（中村美穂議員）

分かりました。熱い思いは伝わっております。昨年令和5年度から地域スポーツ活動が本格的に始動し、今後は平日の部活動も移行していくものと考えておりますけれども、まず生徒、それから保護者、指導者が課題を解決しながら、より充実した内容になるよう期待をして、質問を終わりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

これで中村美穂議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時35分まで休憩いたします。

（休憩 10時23分～10時35分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、堤理志議員の①クスノキ材活用提案のその後について、②公共交通対策について、③教育委員会が管理する基金についての質問を同時に許します。

13番、堤理志議員。

○13番（堤理志議員）

私は3点について質問をいたします。1点目、クスノキ材活用提案のその後について。

古来よりクスノキは芳香、防虫の効果が認められていますが、このクスノキの間伐材を用いて町の特産品、イメージアップにつなげてはどうかとの町民からの提案を受け、令和5年12月議会の一般質問において同趣旨の提案を行いました。この提案に対し検討や進捗はどのようになっているのでしょうか。進捗があればお伺いしたく、質問をいたします。

2点目、公共交通対策について。本町の公共交通機関はタクシーのほか、JR線、バス路線があります。昨今ダイヤ改正の度に減便の心配がつきまとい、実際に減便傾向が続いていると認識をしております。交通機関の側は人員確保の難しさなどの事情があるということは承知をしているものの、本町で生計を維持している人にとって減便は深刻な問題となっています。路線の維持、拡充のためには国や県も含めた広域的に協議を行い改善策を講じることが町民の願いであると思いますが、町の現状認識と改善の方策などはどのような状況でありますでしょうか。また、先日私ども議会の総務厚生常任委員会が視察した先では、高齢者におしなべて運転免許証の返納を促すのではなく、運転が可能な人へのサポートを行い、なるべく長期間自動車の運転を奨励する取り組みを行っている状況がありました。本町は地形的に住宅密集地以外に居住する方が少なくないため、このような取り組みは本町においても住民生活を守るためには極めて有効と感じました。そこで、警察などと連携協議し可能な限り長く運転できるようにするための講習会などを検討してはいかかかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

3点目、教育委員会が管理する基金について。教育委員会が所管する基金は教育振興基金があります。以前、教育委員会には4つの基金がありましたが、これを教育振興基金に一本化し、そこから土地開発基金約4億円を移し、その分も含め土地開発基金から図書館用地購入財源に充てたと認識をしております。当時2億円ほどに減った教育振興基金は、今後積み増すことを役場内部で約束をされたようではありますが、現在当該基金は10億円ほど積み増しができているようでございます。しかし今後、図書館建設をそこにまた一定額充当するのではないかと想定をいたしますし、以前ありました義務教育施設整備や体育振興、文化振興などを目的とした基金がないため、これらの目的に必要な予算、財源を懸念しているところであります。私は高齢者、障害者を排除しない手だてをとるという前提で新図書館は必要との立場であり、一定の財政負担や起債も必要とする立場であります。私が懸念する点、すなわち図書館以外の教育関係予算への心配は無用なのか、あるいは何らかの策が必要であると考えているのかについての見解をお伺いいたします。以上よろしくお伺いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、堤議員のまず1番目、クスノキ材活用提案のその後についてというご質問でございます。提案に対する進捗でございますけれども、今年2月にクスノキ材を活用したいという事業者から所管部署へご相談を頂いております。事業者からは伐採したも

ので使用できるような木材がないかとの相談でございましたので、町内の森林における間伐の実施状況や町が剪定や伐採をした後に処分するため集積している伐採材の情報提供をいたしておるところでございます。そのあと事業者から町有地にあるクスノキを剪定して枝葉材を利用したいとの協議がございまして、1カ所のクスノキの剪定をしていただいたところでございます。現在、剪定の際に持ち帰られました枝葉を利用して商品開発をされているというふうにお聞きしております。また販路といたしましては、ふるさと納税の返礼品への登録をサポートいたしまして、今年10月から出品できるよう準備を進めているということでございました。

続きまして2点目でございます。公共交通対策についてのご質問でございます。地域住民の移動を支える公共交通事業者におかれましては、コロナ禍を契機とした利用者の減少や深刻な乗務員不足など、厳しい状況に置かれているとの認識をしておるところでございます。現在におきましてもJRやバスの利用者数はコロナ禍前の水準に戻らず、町内のバス路線におきまして利用実態に応じた減便や最終便の繰り上げが実施された状況でございました。本町ではコロナ禍におきましては、タクシー事業者へ令和2年度にコロナ感染症対策経費への支援を実施をしました他、令和4年度には、燃料費高騰に対する支援を実施しております。また公共交通の利便性向上による利用促進を図るため、令和5年度には、町内を運行する路線バス事業者のバスロケーションシステムや町内に本社を有するタクシー事業者への配車アプリの導入を県との連携により支援するなど、地域に不可欠な移動手段を維持、確保する取り組みを実施をしております。さらにバス事業者の財源確保を支援するため国の補助金の円滑な活用に向けまして、県や関係自治体と共に協力を行っているところでございます。これまでも、公共交通に対するニーズの把握を目的とした交通事業者へのヒアリングの実施やバス事業者との協議におきましては、路線の維持、団地造成などにおける路線の追加などをお願いしているところではございますが、公共交通を維持するためには、一定の利用者数を確保する必要もございます。今後ともバス事業者に対して自治会や町の要望を伝え改善をお願いしていく他、事業者等と連携しながら分かりやすい乗り換え情報やイベント情報の発信を行うなど、公共交通機関の利用促進にも取り組んでまいりたいと思っております。運転免許証の自主返納につきましては、高齢になってご自身の運転に不安を感じている方が、有効期限が残っている運転免許証を自らの意思で返納する制度でございます。本町では、返納した方に対しまして3,000円相当の交通カードを交付をしております。昨年度は73名の方から申請がっております。一方、本町におきましては、高齢者の交通安全対策といたしまして、時津警察署、自動車学校のご協力の下、時津町と合同で高齢者の参加、体験型交通安全講習会を毎年開催しております。内容といたしましては、交通安全講話を受講した後、各グループに分かれて急ブレーキや誤作動による急発進事故防止などの体験学習を行っているところでございます。高齢者の免許証返納には、交通事故を未然に防止する観点があるその一方で、免許証を返納したことを機に外出の機会が少なくなり、心身にも影響が出る

ことが考えられます。そのためご自身の運転能力の現状を把握するとともに、ご家族ともよく相談の上、判断をしていただき、本町といたしましてはその判断の両面から支援を行えるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3番目の教育委員会が管理する基金についてのご質問でございました。この教育振興基金につきましては、議員ご案内のとおりそれまでの4つの基金を統合し1つの基金へ再編したもので、平成28年1月から施行をしておるところでございます。基金の統合、再編の目的といたしましては、教育委員会関係の基金を一本化し、弾力的に運用することにより本町の教育振興事業を円滑に進めるためのものでございます。教育、文化、およびスポーツの振興を図る目的で本基金を活用しておるところでございます。議員ご指摘のとおり当該基金につきましては、新図書館整備のために今年度から活用する予定でございます。今後ある一定の額は減少する見込みでございます。しかしながら以前より新図書館の整備も含めた教育振興基金への積み立てを計画的に実施し、本整備以外の事業も見据えた上で活用をしておりますので、その他教育関係予算への当該基金の活用につきましては、一定の備えはできているものと考えております。教育関係全体の予算につきましては、今後も引き続き財源を確保するため、計画的な基金の積立と活用に努めると同時に、補助金あるいは起債などを有効に活用し必要な財源調整に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

では、まずクスノキ材活用提案のその後についての質問から再質問を始めたいと思うんですが、冒頭の町長答弁の中と一部重複することを再度聞くかもしれませんが、再質問の原稿を準備しておりますので、それに従って進めていきたいというふうに思います。以前一般質問でこの提案をしたときに私から申し上げたのは、元々の経緯として宅地開発がなされた所で住民の方から何とか樹木を一部でも活用できないのかというようなことがあって、町もいろいろ検討してその樹木を別の場所に移設して、それを使ってできないのかというようなことだったと思うんですが、そのときの質問でも紹介したような町として、クスノキを移植したという記録等々ですね、これがあったのかどうか。あるいはそういう把握というのはできたのかどうか。この辺りはまず、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

クスノキを移植をしたという記録自体は確認をできていないところでございます。町内の道路施設、公園施設内でニュータウンも含めて公園施設内、今のクスノキはあるというのは把握をしています。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

何て言いますかね、ちょっと以前一般質問したときに、過去からのいろんな経緯というのはやはり記録として残しておいてほしい、おくべきだということを質問したことがあるんですが、やはりのちのちにそういう、こんなこういうケースが出てきたときなどに活用ができますので、ぜひいろんな記録っていうのは、やっぱり今大河ドラマで平安時代のことがあってますが、大宝律令の時代から何か日本はずっと記録を残しているということで、やっぱりいにしえからの知恵だと思いで、そういう記録っていうのは、ぜひ引き続き残していただいて、いろんな活用していただきたいと思います。これはちょっと質問から外れましたけれども、結果的にクスノキ材を活用できたという点では、非常に第一歩かなということで評価をしたいというふうに思います。それから、聞きますと事業者、ある事業者の方が相談があって商品化に向けていると。ふるさと納税でも出品を考えているということでもありますけれども、どういった目的で、目的といたしますかね、私は一般質問で芳香それから防虫剤と防虫効果があるということで提案したわけですけども、今回の商品化はどういった目的というか、どういう利用価値をもって商品化するのかですね。この辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今お聞きをしているところでは1商品ございまして、ハンギングブロックというような木材をそのまま加工した商品で防虫効果とか、あとは紐につるして身に着けたりかばんに付けたりするような商品ということで今お聞きをしております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

了解いたしました。これは特定の事業者がするという事なので、町がどこまで関与ができるのかというのはちょっとよく分からないんですけども、この事業者に限らずですよ、町としても少し関与していかげなという思いがあります。ホームページ等で調べてみますと、他の自治体でもこのクスノキ材を特産品としてPRしているというのが幾つか見当たり目にしました。それらを見ますとさまざまな利用のバリエーションがありました。ですから今後これは例えば町がどこかとタイアップといたしますか、連携、事業者任せでもいいですし、また町も一定関与して少しバリエーションを増やして、そういうことは検討ができないのか。このあたりいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

クスノキを利用した商品のバリエーションとしましては、町の防虫剤のパウダー等であつたり、オイル、エッセンシャルオイルの蒸留水、木材の加工品等ございますが、今のところ町内でどれだけのクスノキが取れるかっていうところの問題もございます。できるところとしましては、木材のそのままの素材を加工した商品等から始めていくような状況かなと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

了解しました。一つ私が考えたのが町のイベント等を実施したときにこれまでクリアファイルとか、ミックンのキーホルダーとか、こういったものを景品として準備したことがあつたと思うんですが、このクスノキの良さというのを私も住民の方から教えてもらって初めてこれすごいなと思ったんですが、このクスノキの良さを町民の方に知ってもらうために、そういったイベント等ときのノベルティといいますかね、そういったものとしての活用というのもできないのかどうか。もちろん先ほど話があつたようにどれだけそのものが準備できるかという、その辺りはまだ未解決ではあるんですが、今後の方向性としてもう少し一つの何かPRポイントに、さらなる活用というのは検討できないものなのか、この辺りいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今のところ未確定な要素がかなり多いところですので、何ができますということはお答えできないんですけども、ノベルティとして活用できるような商品だとか単価等であれば検討できるものではないかと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

聞くとところによりますと、このクスノキというのはやっぱり南の方で何ていいますか、亜熱帯というか、それこそ鹿児島とか温かい所で主に育つ植物なので成長が非常に速いということで、一定枝を切つていった方が逆に安全の面でもいいので、そういったもので一定の量は確保していくということも検討していただきたいというのと、それから最後になりますけれども、これも答弁を頂いたと思うんですが、本町がベッドタウンとして発展したということもあつて、なかなかこれっていうものがなかなかなくて、もちろん角煮まんじゅうとかそれからカステラも作っているし、それからやっぱり一番はミカンであつたりとかオリーブであつたりイチジクもされてると。そういったものも並行しながらこの一つクスノキというのも今後の町のPRポイントにしていきたいと、そういう努力をぜひ重ね重ねになります、ぜひお願い、検討できないかということ再度ちよつ

と繰り返しになりますが、最後にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

ご提案どうもありがとうございます。このクスノキ材の活用につきましては大変面白い活動でもありまして、本町のミカンとかそういった特産品に並ぶような大きな広がりを見せて特産品になればいいなというふうに思っておりますけれども、やはり材料の調達の問題とかいろいろ課題はあろうかと思えます。しかしながら今町長答弁でもありましたように、事業者の方で商品開発をしていただいております。また、ふるさと納税の返礼品の登録の準備も行っております。そういったこともありますので、こういった事業が順調に推移をするように町として何かできるようなことがあれば、事業者にも今後も協力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

次に公共交通対策についての質問に移りたいと思います。私の再質問で準備していたのが、山間部とか高台の団地に住む住民の方たちが自家用車に一定依存せざるを得ない状況というのは認識しているのかということを知りたいと思いましたが、それにつきましては冒頭の町長答弁の中でも十分認識をしてさまざま打てる手は打ってきてるなということがありますので、その点については改めて質問をすることは控えたいというふうに思います。それから私たちの委員会で視察したところの例を出しましたけれども、これについても町としても運転者の支援は連携しながらやっているということでありました。一つ違うなと思ったのが、この視察先は岐阜県恵那市という所なんですけど、この事業の名称が高齢者運転応援事業ということで、「返納すると言う勿れ」というタイトルをどんと出してるんですね。返納すると言う勿れということで、ちょっと私も何て言うんですかね、びっくりしたんですけども。事業目的を見ますと、高齢者がいつまでも自立した生活を送ることを目的に、市民のニーズである安全に運転を続け地域で暮らすための支援として高齢者運転応援事業を実施しますということで、やっている内容については、大きくは町と時津町、それから警察等々、自動車学校と連携していることと大きな差はないんですが、このやっぱりネーミングからして非常にポジティブな姿勢を町民としては受けるんですね。やっぱり皆さんいずれ運転できなくなることに對する不安、もし免許証、車がなくなったらどうやって生活しようかという方々にとっては、非常に一つの光を与えるような事業名でありますし、それなら挑戦してみようかということになると思いますが。そこで現在、本町と時津町とになるのかな、この管内でやっている事業の回数とか方法等についてはどのような状況なのか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

現在開催をしております交通安全に関する教室とかに関してでございますけれども、イベントにつきましては警察の方とご協力をいただきながら実施の方をしている状況でございます。主なイベントとしましては、参加体験型の安全講習会や老人クラブ連合会が主催をしております交通安全の集いなど、そういったものを通して年間80名から100名ほどものご参加を頂いている状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

80から100人、恐らく時津町、長与町合わせての数字だと思うんですけども、私が思ったのは、この事業を長与町や時津町がやってる事業をお互い協議してやっぱり少しまねをして、模倣してでも少し皆さんに活路というか光を与えるようなネーミングをして、これ参加してみようかなと思うような仕組み、仕組みというか、そういうアイデアを少し研究してはいかがかなと。そうすることで参加者が増えるんじゃないか、参加者が増えたらやっぱり安全に対する意識も増える、高まりますし、生活に「よしもう少し頑張るぞ」というような形になっていくんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

各種事業につきましては警察や時津町と合同でやってる部分もございますので、皆さまのご意見を伺いながら検討の方は行ってまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

例えば事業のネーミングを少しポジティブなものに変えて、もっと大きくアピールするというようなことはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

ネーミングの変更もですけども、一定数、定数というのがございまして、予算もかかるものでございますので、その辺も含めて実際に参加してる皆さまであつたりとか、老人クラブ連合会の皆さまにもご意見を賜って、どういった方法がいいのか、もっと増やしていくべきであれば予算を確保する必要もございまして、その辺も含めまして総合的に判断をしてみたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

定員等もあるということでありましてけれども、今5人に1人の割合で認知症になるのではないかということも言われておりますが、逆に言いますと5人のうちでも認知、判断、操作というものがきちっとできる方というのかなりいらっしゃると、2、3人はいらっしゃるんじゃないかと思うんで、高齢化も進んでいきますのでやはり県あたりともよく協議して、そういった例えば長与町内で山間部に住んでてどうしても車がないと困るんだという方もいらっしゃると思うので、そういった実情も話しながらそういう例えば国、県あたりと交渉して補助金なりをこういう生活しやすい、それこそ人口流出につながらないような、それから健康増進にもつながるといふ観点から検討していただきたいというふうに思います。それから運転免許証の返納をされた方には3,000円相当のカードを交付をされているということですが、年間どの程度の枚数が、逆に言えばそのカードが交付をされているのか、このあたりいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

交通カードの申請者数でございますけれども、令和4年度中が101名、令和5年度中が73名となっております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

この人数というのは、町としてどういうふうに評価されますか。こんな通常このくらい見込みどおりかなというのか、かなり来てるなということなのか、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

免許返納者に対します申請者の割合ということだと思いますけれども、免許返納した方の数が長与町、時津町合計であれば把握できますけれども、長与町だけの数が把握できませんので、ちょっと正確な評価というのは難しいかと思いますが、実際の感覚からすると時津警察の方でも免許の返納をする際に長与町の方でこういった制度がある旨をお話いただいておりますので、一定数の方にお越しいただいてるものと認識しております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

了解いたしました。交通安全教室を実施しているということでありましたけれども、私

質問の中で、長与町民の方がこれにどのくらいの方が参加しているのかということをお聞きなされたんですが、これはあれですよね、町民が何人というのは出ない、出ますかね、出なければ出ないで結構ですがいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

交通安全に関する行事につきましては、さまざまな実施主体が実施をしております、また時津警察署の方が行っているものもございますし、安全協会の方で実施をしたものもございます。全体を考えると、ちょっと全体でどれくらいというのは難しい状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。それから時津警察署管内で安全運転の実技とかそういった講習をやっているということの答弁がございましたが、これはどういうふうな周知方法をされてるのかということと、あと年間どのくらい回数がされているのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

周知につきましては、老人クラブ連合会の方を通じまして参加者の募集を行っている状況でございます。また回数につきましては、各事業ごとに年に1回の開催となっております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

回数につきましても先ほどぜひ協議をしてほしいということで申しましたが、その回数についてもぜひこれでいいのかどうか、高齢化が進んでそういったもう少し運転できる人が増える、増えればいいと思うので、回数についても今後協議をしていただきたいというふうに思います。これは答弁は結構です。

次に、教育委員会の基金について質問をいたしますが、教育振興基金について、これを教育振興基金であるとか、あるいは財政調整基金、ちょっと外れるかもしれませんが他にも、こういった基金というのを基金全般を例えば別の国保の基金だとか、そういったところに充足が望まれるようなところに移動するというような法律上、条例上、可能なのかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

北野財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

まず教育振興基金でございますけれども、これは一般会計の中で活用いたしますので、例えば今おっしゃった財政調整基金の方から回すといえますか、配分をするっていうのは問題ございません。今おっしゃっていただいた国保の方の特会ですね。この財政調整基金につきましては、流れるには多分一度一般会計から国保特会に繰り入れて、そのあと国保特会の中の財政調整基金に積み立てるという流れになるかと思うんですけども、形としては法定外繰り入れという取り扱いになりますので、そこは慎重に判断すべきだと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

質問通告外にちょっと抵触しそうなので、このくらいにしておきたいというふうに思います。以前教育委員会が所管する基金で、義務教育施設整備基金というのがありました。主に老朽対策などに対応するための基金であったというふうに認識をしているわけですが、今やこの老朽化の準備というのは教育委員会所管の公共施設だけではないということを考えますと、特定の所管に限定しない、仮称、公共施設等整備基金と、こういうものを作って老朽対策全般に使えるような基金に再編していくっていうのも考えてはどうかという気がするんですが、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

今お話を頂きました教育委員会のみではなくて町全体の公共施設のための基金の一本化というお話かと思えますけれども、現在長与町では一本化ではなくてそれぞれ設置してある基金の中で、その目的に応じて活用をしているところでございます。今お話しいただきました基金の一本化につきましては、より分かりやすく弾力的な運用ができるという意味ではメリットもございますので、教育振興基金に限らず他の基金も含めて、全庁的にそういった再編につきましては検討と判断が必要だと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

検討、判断が必要だということですね。了解いたしました。今答弁と重複するんですが、私もちょっと考えてみたところ、この教育関係基金も含めて何にでも使える基金というのは柔軟な使い方ができる一方で、その時々大きな事業にどんと使っていくということになっていく、デメリットと言っていいのかわかりませんが、そういった可能性もあって、そうなったときに他の事業に影響が大丈夫なのかなというところがどうしても払

拭できなかったわけですが、一定の使途、それから運用を限定した基金を複数つくること、これは場合によって使い方、使い勝手に難があるかもしれませんが、各目的に応じて必要な出費に備えるという一定の規律ある財政、そういった点ではメリットもあるというふうな考え方もできるかなというふうに思います。要するに何でも使える柔軟な1つの基金がいいのか、それとも目的別に分けた基金があった方がいいのか、これはちょっとやっぱりいろんな議論の余地があるかと思うんですが、町としてこの基金の在り方全般、教育の基金も含めて、どのような在り方がいいのかなという考えがもしあればお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

基金につきまして一本化がいいのかまた個別がいいのかというこのメリットデメリットのお話にもなるとは思いますけれども、先ほどもお話ししましたように、今現在はおのこの基金の中で活用をしているところでございます。この現在の活用方法につきましては特に問題があるわけではございませんので、公共施設の個別施設計画などに基づきまして、計画的に積立と活用をしているという現状でございます。繰り返しになりますけれども、一本化にしましても個別にしましても、おのこのメリットデメリットがあると思っております。そういったところも含めましてもし何らかの再編等を行う場合は全庁的な全体の基金に絡んできますので、そこは所管課を横断的に協議等していく必要があるかなと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

老朽対策に使える、所管をまたがって老朽対策に使える基金を作るということになれば、一定私は教育委員会の方の負担が少し減るのかなと。減るといふか逆に使える、例えば体育振興であったり先ほども話があったんですけども、例えば部活動の財源とか、あるいは文化活動、いろんな講演会をやりたいけども今財源が十分なのか、十分じゃないのかはもう通告してませんのでやってませんが、もう少し文化に力を入れたいなというときに使えるねというようなことに、つながったらいいなという思いがあるんですね。その点について教育委員会としてはどのような思いがあられるか、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

久原教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

ご質問ありがとうございます。先ほどのご質問についてです。再編されました教育振興基金条例の中の特定目的、この目的に関してはかなり一般的な表現になっておるかと思っております。その中には当然、文化振興ですとか体育の振興も含まれているものでございます。

先ほど財政課長のお話からもありましたが、全てを一本化したら先ほど堤議員もおっしゃられたようなデメリットもあるかというところ、目的が薄まってしまうんじゃないかっていうようなところの懸念もあると思いますので、全てを一本化する方向性で行くのか、それとも個別で行くのかっていうのは、やっぱりその目的ごとに判断をしていくもの。町全体としてどういう方向性に行くというよりも、目的ごとに判断すべきものだと思います。今現在のこの教育振興基金の在り方につきましては、今年度の給食調理場の真空冷却機の導入に関しても基金の方から繰り出しをしておりますということで、私どもとしましても今の在り方は、適切で妥当なものというふうに判断しております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

分かりました。今日は非常に全てざっくりとした概要的な質問をさせていただきました。また後日、後日というか、また別の機会でそれぞれについてもう少し掘り下げた質問をしていきたいと思いますが、本日はこれで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安藤克彦議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時20分～13時10分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、下町純子議員の学校図書館の図書校務員の配置についての質問を許します。

1番、下町純子議員。

○1番（下町純子議員）

初めての一般質問で大変緊張しております。お聞き苦しい点があるかとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。私は、学校図書館の図書校務員の配置について質問いたします。昨年度まで1校につき1名配置されていた学校図書校務員ですが、今年度2校兼務になっている学校があります。文部科学省は、1校1名の司書を置くことを目標にしています。昨年度まで文部科学省の目標を達成していた本町がなぜ本年度から逆行するようなことになったのでしょうか。学校図書館での図書校務員の仕事は、本の貸し出し、返却だけでなく、本の注文、カバーかけ、修繕、古い本の廃棄、委員会活動の補助、読書週間の企画、その他多岐にわたります。図書校務員のきめ細かい子どもたちへの気配りのおかげで、子どもたちの読書意欲も高まっていると思います。また、学校図書館は、教室で過ごしづらいお子さんをしばらくの間受け入れる場所でもあります。学校図書館は、保健室、心の相談室と共に子どもの心のよりどころでもあると思います。今後の学校図書館の人員配置について、どのようにしていく予定なのか質問したいと思います。（1）図書

校務員の欠員が出たときに補充をせず、2校兼務になった経緯を尋ねます。(2) 2校兼務になっている学校の図書校務員の勤務状況はどうなっているのか。また、兼務することで何か支障は出ていないのか。(3) 貸し出し、返却は、図書校務員がいないときには図書委員会の子どもたちや図書教育担当の先生、担任などが担っていると思うが、現場の先生方の負担が増えているのではないのか。(4) 子どもたちの図書委員会活動に支障は出ていないのか。(5) 2校兼務することによって本の返却作業が滞ることが予想される。多いときには午前中いっぱいかかることがあると予想されます。読書週間などのイベントに影響はないのか。(6) 学校図書館のパソコンやバーコードリーダーなどが古くてトラブルになることがあると聞きますが、図書委員会の子どもだけのときには対処できないと思う。このようなときの防止策はあるのか。また、学校図書館が無人になるときの管理はどう考えているのか。(7) 2校兼務になったことで、図書校務員の年休が取りにくくなるということはないのか。以上を質問いたします。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

下町議員のご質問、学校図書館の図書校務員の配置についてのご質問にお答えいたします。1番目1点目、2校兼務になった経緯についてのご質問にお答えをいたします。本町におきましては、昨年度まで管理公社の職員のうち8名を図書校務員として各小中学校に1名ずつ配置しておりました。本町における図書校務員の業務は、平成28年度までは学校司書業務と学校給食の会計業務、そして、学校給食の調理支援業務等がございました。平成29年度における業務内容の見直しにより、調理支援業務が廃され、それ以降、図書校務員の業務は、学校司書業務と学校給食の会計業務等となりました。ここで誤解のないようにしていただきたいのですが、本町におきましては、学校司書として雇用された方に給食関連の業務を課してきたのではなく、学校司書業務と給食関連業務をセットにした校務を担う人材を図書校務員として管理公社が雇用し、各学校に配置してきたというこれまでの背景でございます。加えて令和5年度からの学校給食の公会計化により、図書校務員の業務から学校給食の会計業務の必要がなくなり、図書校務員の業務がさらに縮減することになりました。このため自身の職の今後に不安を覚えた図書校務員もおりました。図書校務員は管理公社の正規職員ですので、業務の縮減に伴い給与等を減ずることはできないということでした。そこで、図書校務員としての職や処遇を守るために、図書校務員の業務の在り方の見直しが急務となりました。管理公社と協議し段階的に配置転換等を行い、令和8年度には4名の図書校務員で8校、つまり1名の図書校務員が2校を兼務し、学校司書業務に専念する体制をとることができるようにしているところでございます。現在の進捗状況は昨年度末をもって図書校務員の1名が退職され、今年度は1名が町立図書館の司書へ、2名が2校兼務の学校司書へ配置転換となっております。2点目のご質問、2校兼務の図書校務員の勤務状況はどうなっているのか。勤務することで何

か支障が出ていないのかというご質問にお答えいたします。今年度は2名の図書校務員が2校兼務となっており、月曜日、水曜日、金曜日の週3日が小学校での勤務、火曜日、木曜日の週2日が中学校での勤務、それぞれ終日勤務となっております。2校兼務は今年度の4月から始まったばかりで、現段階におきましては兼務によるいくつかの支障が見られます。昨年度までとは異なる業務形態のため学校図書館の手続きの変更等も含め、それぞれの学校組織として工夫しながら業務を進めている段階です。3点目のご質問、図書校務員の不在があることで、現場の先生方の負担が増えているのではないかのご質問についてお答えいたします。学校図書館の運営および活用の充実を図るためには、学校図書館長の役割を有する校長のリーダーシップの下、司書教諭あるいは図書主任を中心に図書校務員等を含めた教職員による連携、協力体制が不可欠です。つまり教職員一人一人が何らかの形で学校図書館の運営等に携わる必要がございますが、これまでの本町における学校図書館の運営等を振り返りますと、その多くを図書校務員に依存していたことは否定できません。そのような状況の中で、図書校務員が兼務する学校におきましては、図書校務員が毎日常駐しないという昨年度までとは異なる体制に、職員の戸惑い、貸し出しや返却時の不具合などが見られています。しかし現在、それぞれの学校におきまして、貸し出しや返却等に関するルールや教職員の連携、協力体制等の改善を図りながら、図書校務員が不在時でも学校図書館の運営が円滑になるよう努めております。2校兼務になったことにより、これまでの当たり前を見直し、学校図書館の運営および活用の本来の目的について考え実践する良い契機となった側面もございますが、変化に対する個人の捉え方はさまざまですので、負担を少なからず感じている職員もいると思われまます。4点目、子どもたちの図書委員会活動に支障が出ていないのかのご質問についてお答えいたします。委員会活動は、教育課程における特別活動の重要な柱の一つであり、学校生活を共に楽しく豊かにするための活動を行うことを通して、一人一人の児童生徒が責任や役割を果たし、自己有用感や学校への所属感を高めるとともに、活動の諸問題について話し合っ合意形成を図ったり、協働して取り組むなど、異年齢集団における人間関係をよりよく形成できるようにすることを目的としています。特に図書委員会の活動は、学校図書館の運営に児童生徒が主体的かつ積極的に参画することにより、学校図書館の充実が図られる側面もございます。図書校務員は児童生徒が図書委員会の常時活動を進めるに当たって、図書校務員の助言と見守りにより児童生徒は安心して活動を進めることができます。2校兼務の場合、図書校務員による毎日の助言や見守りはできませんが、図書校務員の不在時に児童生徒が主体的かつ協働的に活動に取り組む中で、児童生徒の自主性や責任感が大いに育まれることが期待されます。児童生徒だけの活動ではミスが出ることも予測できますが、ミスからの学びも児童生徒の成長につながるものと考えます。また、図書委員会の担当職員は図書校務員だけでなく、他に司書教諭等もおりますので、図書校務員の2校兼務により、児童生徒の図書委員会活動への支障は現段階ではございません。5点目の2校兼務によって図書の返却作業等が滞ることが予想されるが、読書週間など

イベントに影響がないのかというご質問についてお答えいたします。先に答弁いたしましたように2校兼務は今年度の4月から始まったばかりで、議員がご心配されている返却作業等が滞る場面も見られますが、各学校におきましてルールや手順を工夫改善することで、円滑な運営となるよう努めているところでございます。また、例年学校ごとに児童生徒の読書意欲を喚起するために、読書週間などさまざまなイベントを行っておりますが、2校兼務の学校におきましても図書委員会をはじめ多くの児童生徒の参画により、これらのイベント等の開催に大きな支障はないものと捉えております。6点目、学校図書館の機器等のトラブルに子どもだけでは対処できないと思うが、このようなときの防止策はあるのか。また、学校図書館が無人になるときの管理はどう考えているのかのご質問についてお答えいたします。一例を挙げますと、学校図書館のパソコンやバーコードリーダー等の機器トラブルにつきましては、教職員が対応しております。従いまして、図書委員の児童生徒だけで貸し出しや返却作業を行っている際にトラブルが生じた場合は、速やかに図書委員会担当の職員等に知らせるよう児童生徒に指導しております。次に、学校図書館におきまして児童生徒が利用する時間に教職員が不在となることは、2校兼務の図書校務員の学校以外でも起こり得ます。その管理につきましては、多くの学校では児童生徒や教職員が授業中いつでも活用できるように常時開放しております。また、授業中の利用につきましては、学級担任等の管理の下で貸し出しや返却等が行われております。7点目の2校兼務になったことで図書校務員が年休を取りにくくなることではないのかのご質問についてお答えいたします。図書校務員は管理公社の職員ですので、年次休暇の取得につきましては、管理公社に届け出て承認を得るとともに所属校の管理職員に通知することになっております。2校兼務の図書校務員の場合、兼務校での勤務日の年次休暇につきましては、本務校ならびに兼務校、両校の管理職員に通知する必要がありますので、ひと手間増えることにはなりますが、2校兼務になったことで年次休暇を取得しにくくなるということはないと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ありがとうございます。今年度から2校兼務になったのは給食業務がなくなったからとのことですが、私も同じように学校で学校用務員として同じ職場で図書校務員の業務を見てまいりました。私は小学校の勤務の経験しかありませんので、どうしても小学校ベースの視点になってしまいますが、給食関係の仕事がなくなったからといって、仕事の量が半減したわけではないと思っています。確かに新年度などは多忙な時期がありましたが、図書校務員の業務のほとんどは子どもや先生方を対象とした図書関係の仕事です。公会計になったとしても余裕で2校兼務ができるようになったものではないと思っています。もし公会計になったことで時間的に余裕ができたとしたら、子どもや先生方のために読書活動の幅を広げてもらった方が学校のためになるのではないかと考えております。

また、大規模校については他の学校との兼務が難しいのではないかと考えております。文部科学省の目標をいち早く達成していた本町が欠員の補充をすることなく、今年度からあえて2校兼務にしたのは、給食以外にも何か理由はなかったでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（安藤克彦議員）

鳥山教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本町におきまして図書校務員は管理公社の職員でございます。管理公社が雇用する職員は、図書校務員の他に学校用務員や学校給食の調理員等がございます。それぞれ業務内容が異なり、業務量を比較することは大変困難ではございますが、学校給食の公会計化により図書校務員につきましては、雇用時の業務内容が一部軽減されたことは紛れもない事実でございます。それに対しまして学校用務員や学校給食の調理員は、業務内容の変更はございません。そのため職種による雇用条件の不均衡が懸念されました。以前と同様に1校勤務のままでは図書館業務の量を増やしたとしても、周囲には伝わりにくいところがございます。そこで職種による不均衡を解消するために2校兼務という選択をいたしましたところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

そうですね、学校用務員も図書校務員もそれから給食調理員も同じ管理公社の職員ですので、仕事のバランス等の関係はよく分かります。しかし、それは大人の事情といえますか、そうですね。なので大人の事情で子どもの権利が脅かされることがないように何とか管理公社とも話し合いを行って、子どもの不利益にならないような形でしてほしいと思っていますがいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、これまで本町の図書館運営につきまして図書校務員に多くを依存していたところがございます。学校図書館の本来の運営につきましては、学校図書館長の役割を有する校長のリーダーシップの下、司書教諭を中心に学校の全教職員で運営をしていくことが、学習指導要領等でもうたわれております。その関係で図書校務員の配置が変わったとしても学校図書館の充実が低下する、学校図書館の運営が悪くなるということはないように努めておるところでございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

逆に2校兼務になったことで図書校務員の負担がちょっと増えているのではないかと  
思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

2校兼務につきましては、今年度4月から始まったばかりで新しい業務形態でございますので、これまで1校勤務に慣れていた図書校務員から見ますと不慣れな部分も多いかと思えますし、2校兼務になったことで昨年度とは異なる学校での勤務もございましたので、その不慣れな部分での負担は今あるかと思えますが、これも運営を重ねていく中で解消されるものと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

分かりました。まだ始まったばかりということで、2校兼務も何ていうんですか、試行錯誤の状態だと思います。では2校兼務になっている学校の図書校務員ですが、月、水、金が小学校で、火、木が中学校とのことです。図書校務員は図書委員会の子どもだけでなく、学校全体の子どもとの関わりもあります。一人一人の名前と顔をよく覚えていて、とてもきめ細かい対応をしています。しかし、本当に1学期は転勤もあり新しい学校での新体制での仕事をこなすのに精いっぱい、そういう過ごし方をしたと思います。それでも図書校務員の皆さんはできるだけ学校図書館の質を落とさないように努力しているということを、皆さんここでご理解していただきたいと思えます。そこでお尋ねなんですが、2校兼務になったことで本の貸し出し数がどうなっておりますでしょうか。昨年度と今年度の2校兼務の小中学校の1学期の貸し出し数が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

2校兼務となった学校の昨年度と今年度の1学期の貸し出し冊数についてをお知らせをいたします。学校名を挙げますと、ちょっと何かとあれですので、A中学校、A小学校、B小学校、B中学校という形でご説明を差し上げたいと思えます。A小学校におきましては、令和5年度が2万2,300冊、令和6年度におきましては2万1,044冊、5.6%減じております。A中学校におきましては、令和5年度が2,701冊、令和6年度が2,703冊、ほぼ横ばい状態でございます。B小学校につきましては、2万3,068冊、令和5年度です。すいません。令和6年度が2万523冊、10%減じております。B中学校におきましては、令和5年度が3,993冊、令和6年度が4,118冊、3%増とな

っております。B小学校につきましては10%減、1割減となっておりますが、このB小学校は、昨年度が秋運動会でした。今年度、春運動会になったことで、運動会の練習期間、どうしても図書館の貸し出し冊数はどこの学校も落ちるところがございます。その影響で10%減じたものと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

多少の減があったということですね。中学校はもともと少ないとは思っておりました。そんな中でB中学校が今年ちょっと増えてるっていうのがすごいなと思いました。やはり図書校務員の方の努力もあったのかなという気もします。小学校の貸し出し数がちょっと少し少なくなっちはおりますが、思ったほどじゃなかったなと私も思っております。でも今から貸し出し数を増やすために、何かお考えはありますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

本年3月に長崎県におきまして、第5次長崎県子ども読書活動推進計画が策定されております。その計画に従いまして、各学校それぞれ児童数、生徒数が異なりますので、それぞれの学校に合った形で読書活動の推進を促していき、貸し出し冊数についても現状維持はもちろんです。向上できるように教育委員会の方でも働きかけを行いながら、各学校独自の取り組みを期待しておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ありがとうございます。学校や図書校務員と話し合い、効率的な貸し出し、返却ができるように工夫してほしいと思います。教育委員会としても学校に丸投げをすることなくサポートをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

学校図書関係の担当指導主事もおりますので、適宜、適時適切に働きかけを行ってまいりたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。図書校務員が不在の日には返却、貸し出しを図書委員や図書担当の先生などが担っていると思います。しかし、図書教育担

当の先生は同時にクラス担任もされております。2校兼務になっている2つの小学校の図書教育担当の先生はどちらも低学年、1年だったかと思いますが、どちらも低学年の担任だと聞いております。低学年の先生がわずかな間でも教室を離れることはできません。他の先生方も時間的な余裕がとれないのではないかと思います。それから図書校務員は先生方が授業で使いたい本や資料などについての相談を受けることもあります。2校兼務になることによって相談する時間が減っているのではないかと心配しています。先生方の教材研究に充てる時間が少なくなるのではとっております。先生方の仕事を増やすことになるのではないかとちょっと私は懸念しておりますが、子どもにとっても先生方にとっても図書校務員が常駐しているということは、数値に表れない安心感があります。長与の場合は本当に他の地区に比べるとぜいたくなことだと思います。先生方の負担や子どもの負担が増えて学校全体の読書活動が不調にならないか心配しておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

先ほども申し上げましたように、これまで本当に図書校務員に依存をしていたところが多分に見られました。そこについては本当に反省をしないといけないところかなとっております。今回を一つの良い契機として学校全体でもう一度学校図書館の在り方というものを見直し、どのようにすればさらに充実したものになるのか。一部の図書担当だけに負担をかけるのではなく、学校全体で教職員も児童生徒もまた保護者等、また地域のボランティアの方等のご協力も得ながら学校図書館の在り方を今後さらに研究し、充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ありがとうございます。ただできえ忙しい先生方の負担ができるだけ少なくなるように対処していただきたいと思います。それから小学校は原則として、朝は返却のみ、中休み、昼休みが貸し出しとなっております。図書校務員不在の日は図書委員会が作業しております。学校によっては図書校務員が不在の日は中休みを閉室している所があるとも聞いています。また、前年度、図書委員を経験した子どもがボランティアとして手伝うこともあると聞きました。子どもたちがきちんと作業ができるのは、前年度の図書校務員が委員会活動のはじめから1年を通して丁寧にやり方を教えてきたからだだと思います。このように図書委員会の子どもたちが頑張ってくれていますが、返却、貸し出し数が多いときは、やはり子どもたちの手に余ることもあると考えます。学校は常にぎりぎりの人数で回しておりますので、朝や昼休みの時間に先生方が図書委員会の子どもたちに付くのは難しいと思います。何かあれば先生が来られるでしょうが、その間先生のお昼休みやまた

自分のクラスを見ることもできなくなるかもしれません。そういう場合もあるかもしれません。学校図書館がスムーズに運営されるために1学期を終えて図書校務員をはじめ図書担当の先生、その他の先生方などに業務に関する困り事や要望などの聞き取りをされておりますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

2校兼務となった2名の図書校務員には、それぞれ聞き取り調査を行っておるところでございます。また、併せて各学校の司書教諭また管理職等々にも、どのような状況かというところで話を聞いているところでございます。立場立場によって反応が若干違うところはございましたが、まだ始まったばかりなので支障等も現在手探りの状態であるというところの回答を得ております。また図書校務員からは、やはり朝の、特に小学校になるんですけども、返却冊数が多いことで、不在時は子どもたちだけの朝の時間だけでの返却の処理はなかなか難しい。それが昼休みまで残る関係で、お昼休みに借りたい子どもがまだ返してない状況であったりする不具合が若干見られると。でもこれについても各学校、児童数、生徒数が異なりますので、それぞれどうすればその改善が図れるか、今工夫をしているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

対処していただいてありがとうございます。それはぜひ2学期、3学期にも同様な聞き取りを行っていただいて、現場の状況を把握して現場の声を聞いていただいて、参考にさせていただきたいと思います。できれば子どもたちにも話を聞いてもらえばどうかと思っております。それから続きまして、図書校務員は1日置きに学校が変わることで、今言われましたように前日に間違えて返却された本やあるべき棚に戻っていない本の整理を終えてから、ようやく本来の返却作業に取りかかるかと思えます。多い時には返却作業だけで午前中いっぱいかかることもあると思えます。そんな状態で読書習慣などのイベントも遅れがちになってくるのではないかと心配しております。読書週間では、読書ビンゴやボランティアによる読み聞かせなどを通して、ふだんあまり本を読まない子どもも学校図書館に足を運び、本に親しみ読書の楽しさを知り読書意欲が高まっていると思えます。子どもたちの読書意欲の高まりが長与町の子どもたちの学力を支える一因であると思えます。本の貸し出しだけでなく図書に関するイベントなどの重要性をどのようにお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

児童生徒の読書意欲を高めるためには通常の貸し出し業務だけではなく、今議員がお示ししていただきました読書週間等のイベントっていうものは、とても今大事にしているところでございます。2校兼務におきまして、読書週間のイベント等は行ってまいりたいと考えておるところでございます。一例を挙げますと、A小学校では1学期も、読書習慣は秋のものですけれども、1学期に図書委員会のイベントを通して読書ビンゴ等を行い、読書意欲を喚起した取り組みを行ったところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ありがとうございます。読書習慣や他のイベントなど学校図書館に本当に大勢の子どもたちがやってきてくれます。長与の子どもは本当によく本を読むなど私も思います。読書期間中は特にイベントですね。イベント期間中は特にいつもにも増して貸し出し数が増えると思います。読み聞かせの時間も楽しみにしておりますので、このような子どものためのイベントが滞ることがないようによろしくお願ひしたいと思います。続きまして、図書校務員や先生方が不在で図書委員会だけで対処しているときに限って、なぜかトラブルが発生します。以前私が勤務していたときにも、度々パソコンやバーコードリーダーの不具合がありました。そこで町内の小中学校の全部のパソコンやバーコードリーダーの不具合を調査して、要望があれば速やかに対処してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

機器トラブルにつきましては、子どもたち、それから教職員の活動にも支障が出ますので、すぐ速やかに対処をしていきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ハード面に対しては、どうぞよろしくお願ひいたします。また、学校図書館に限らず無人の教室の管理についても、事故がないようによろしく対処していただきたいと思ひます。それから2校兼務になったことで図書校務員の年休が取りにくくなるのではないかということですが、それはないということでしたのでありがたいと思ひます。最後です。学校では支援員の先生の勤務時間も減り、ローテーションを組むのに苦労しています。そんな状況で今度は図書校務員まで兼務となると、先生方の負担が増えるのではないかとそれが本当に心配です。私は1校1名の図書校務員の配置がやはり望ましいと考えております。これは私の考えですが。しかし、もしそれがどうしても厳しいというのであれば、せめて子どもたちの読書の入口と言える小学校だけでも1校1名の配置にしてほしいと

と思いますが、今後そういうことを検討していただけますでしょうか。お願いします。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（鳥山勝美君）

教育長の答弁にもありましたように、図書校務員の配置転換、2校兼務への移行につきましては、図書校務員の職と処遇を守るために管理公社と協議をして判断したものでございます。従いまして現段階では、図書校務員を1校1名に戻す予定はございません。2校兼務を粛々と進めてまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

下町議員。

○1番（下町純子議員）

ちょっと残念に思いました。ただ長与小とか名前、校名を言ってあれですけども、南小とかやはり大規模校ですよ。そこをどういうふうにするかっていうのをよくお考えになって、本当に負担が増えないような形でお願いしたいと思っております。本町は学力テストで小中ともに全国平均を上回っております。それは先生方の努力、保護者の方の意識の高さとともに、文部科学省の目標である1校1名の図書校務員を配置して、子どもたちの読書意欲を高めてきたこれまでの実績も一つの要因であると私は考えております。同じように学力テストで全国平均を上回っている時津町も1校1名の図書職員を置いています。こちらは給食関係の仕事はしていないそうです。公会計にもなっていないのですが、図書の仕事だけということで雇用をされているようです。それから五島の小値賀町ですね。小値賀町は幼稚園から高校まで1校ずつしかなく塾もないそうなんです。学校図書館の運営は先生方が交代で当たっています。しかし、公立図書館の貸し出し数が県内でもトップクラスだそうです。このように一概には言えませんが、図書館を大切にしている町は、子どもの学力が高いという結果になっています。本に親しむ時間が長ければ子どもはより多くの知識を吸収いたします。それが学力だけでなく子どものこれからの成長にもつながると思います。本町は、教育の町として他の市や町から一目置かれております。子どもにとって学校図書館は、自分で自分の読む本を選ぶ初めての場所です。その初めての場所をできるだけ充実したものにするのが教育の町である長与町の努めであり、本町の特色、つまり売りだと私は考えています。2校兼務になったことで先生方や子どもの負担が増えたり、読書活動の停滞などあってはならないことです。図書校務員不在で困っていることなど、管理職だけでなく全教職員に聞き取り調査を行い現場の声を聞いた上で、図書校務員の配置について、決まっていることかもしれませんが今後ともご検討いただけたらと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

これで下町純子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

(散会 13時50分)